

創業支援カフェ ink
「インキュベーターhug kumo」
入居者募集要綱

1. 募集の目的

平成 27 年度に創業支援カフェ ink を開業し、創業者相談窓口の設置や育成事業の実施等重層的な創業支援体制を構築し、潜在的な創業希望者の発掘及び創業後の円滑な事業展開を推進し、地域の活性化を図っています。

そのような中、創業希望者の育成を段階的に支援する創業支援プログラムとして、インキュベーターの運営を行い、自立運営を可能とできるように、継続的な専門家等による指導や入居者同士による情報共有、相互間の成長等を図ることを目的として本事業を実施します。

2. 募集概要

創業支援カフェ ink 内にて、ワークショップやギャラリー展示、物品販売等をするインキュベーターの入居者を募集します。募集は 3 区画とします。(1 事業者 1 区画、個人数名によるグループ応募可)

入居を希望する個人・事業者は、下関商工会議所に入居申込書を提出し、選考委員会による選考を経て決定するものとします。

3. 入居場所

インキュベーター hug kumo (創業支援カフェ ink 内 下関市赤間町 1-10)

4. 支援の内容

入居者は以下の支援を受けることができます。

- (1) 中小企業診断士等の専門家による経営相談等
- (2) 各種コンサルタントの紹介
- (3) セミナー等各種情報提供
- (4) 事業に関する HP 等の広報
- (5) クリエイター等の紹介

5. 入居期間

平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月末日

入居条件により期間中に退店できる方を募集します。店舗を構えて自立される方、又は病気等の理由で運営が困難な状況の場合等で退去をご希望される場合にはご相談に応じます。退去予定の 1 ヶ月前までにご相談ください。

6. 施設

概要は以下になります。

- (1) インキュベーター hug kumo
スペース：1 区画約 9 m²

パーティション等の区切りはありません。

テーブル、椅子、事務用品等はありませんのでご用意ください。

駐車場はありません。

(2) 設備

水道、電気、トイレ、照明、エアコン、wifi 設備（無料）

7. 入居条件

法人又は個人ともに、所在又は居住する場所が下関市内・市外の住所であることを問いません。ただし、市外の方は下関市内に出店を考えられている方に限ります。また、運営目的を理解し、協力できる方で以下の条件を満たす方に限ります。

- (1) 出店申込者又は出店を申込みする法人の代表者が成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者でないこと。
- (2) 現に破産法、会社更生法、民事再生法、会社法上の特別清算その他倒産法制上の適用を受けてないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律の第2条第2号から4号及び6号の規定に該当しないこと。また、暴力団及び暴力団員と社会的に非難される関係にある者（従業員を含む）でないこと。
- (4) 自己の責任による事故、災害について迅速に対応できること。
- (5) 申込時において下関市（市外の者にあつては、法人又は個人の登録のある区市町村）における税金等の滞納、未払いがないこと。
- (6) 募集要項等の内容を遵守するとともに、創業支援カフェ ink との連携のもと、下関市のまちづくりや地域振興の発展を図ろうとする強い意志があること。
- (7) 週に4日以上営業すること。
- (8) 創業に関する知識の取得のため、下関商工会議所主催の創業塾を5回以上受講すること。（創業塾：平成28年10月4日～11月1日）
- (9) 下関商工会議所主催のフリーマーケットに参加すること。
- (10) にぎわい創出のためワークショップやセミナー等を定期的実施すること。
- (11) 広報等の営業努力を実施すること。
- (12) 創業支援カフェ ink の運営に協力すること。（窓口業務等）
- (13) 事業内容、効果等関係者への開示を行うこと。
- (14) 各種許認可等が必要な場合は、自身にて出店前までに取得すること。

8. 経費の負担

- (1) 家賃及び光熱水道費等無料です。ただし、共同販促協力金として毎月1万円を徴収します。また、経費負担を一部変更する場合があります。
- (2) 営業に必要な設備設置及び什器備品等に要する経費及び付随する保守点検料は、全て入居者の負担とします。

- (3) 消耗品、広告料その他営業に要する費用は、全て入居者の負担とします。
- (4) 店舗内の清掃や警備及び各種保険の加入は入居者の費用と責任により行うこと。盗難、損壊及び天災等による入居者の損害に対する責任は負いません。

9. 事業内容

- (1) 事業の内容については、入居申込書により事前に提案するものとします。入居後に内容の変更を行う場合は、事前に承諾を得てください。
- (2) 店舗内において、飲食等はできません。
- (3) 施設のイメージを損なう恐れのある物品（公序良俗に反するものを含む）販売及びサービスの提供を禁止します。

10. 定例会議及び事業報告書

入居者は、創業支援カフェ ink による定例会議（月に1回程度）に参加し、営業等について報告して頂きます。また、10月～3月の事業報告書（事業の概要、効果、ワークショップ等の写真）を3月末日までに提出して頂きます。

11. 責任賠償等

入居者は、使用（営業）に伴い、施設及び経営上生じたクレーム・事故・債務・賠償責任等については、自己の責任において処理するものとし、創業支援カフェ ink に対して一切の補償等の請求はできないものとします。

12. 募集要項・選考方法等

(1) 募集要項等の配布

募集要項等は、下関商工会議所・創業支援カフェ ink のホームページからダウンロードできます。

(2) 募集期間

平成28年8月1日（月）から平成28年8月26日（金）

(3) 応募書類の提出

応募者は、募集期間内に下記の書類を下関商工会議所に提出してください。

なお、ご提出いただいた書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【提出書類】

- ① 入居申込書（別紙「様式1」）
- ② 法人の場合は、過去2期の決算書類及び市税に滞納がないことの証明書、個人の場合は、市税等に滞納がないことの証明書。

- ③ 法人においては、現在事項全部証明書。個人においては、住民票。
- ④ その他 必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

(4) 応募書類の提出先

下関商工会議所に持参又は郵送により提出してください。

〒750-0006

下関市南部町21-19

下関商工会議所 地域振興課「hug kumo 入居者募集係」

(5) 選考

入居者の面接を実施し、選考基準に基づいて、選考委員会において決定します。配布資料のある場合は、必要部数を当日ご持参ください。

～面接（プレゼンテーション）～

① 日時

面接の日時と場所は、別途電話及び文書にて連絡いたします。

配布資料を準備される場合は、ご用意いただく部数をその際にお知らせいたします。

② 内容

プレゼンテーションは、次のいずれの方法でも可能です。説明時間は1人あたり10分、質疑応答時間10分程度とします。

(i) 配布資料による説明

(ii) プロジェクターを利用した説明

(プロジェクターを利用する場合は、事前にご連絡ください。)

(6) 選考基準

- ① インキュベーター入居への考え方
 - ② 事業の将来性
 - ③ アイディア・新規性・話題性
 - ④ 創業支援カフェ ink 及び賑わい創生などの波及効果
- ※ ①から④について総合的に判断します。

(7) 結果の通知

出店申込者のうち、面接に参加された方に9月中旬頃に書面で通知します。

13. スケジュール（平成28年）

- ① 8月1日（月）～8月26日（金）
 - ▶ 出店事業者募集期間

- ② 8月19日（金）
 - ▶ 施設見学及び説明会
（場所：創業支援カフェ ink 下関市赤間町 1-10）
- ③ 9月上旬
 - ▶ 審査会
- ④ 9月中旬
 - ▶ 選考結果の通知
- ⑤ 10月1日
 - ▶ チャレンジショップ運営開始

14. 質問の受付

(1) 質問の方法

ご質問は、下関商工会議所に e-mail 又は FAX で8月15日（月）までにご送付ください。FAX でご送付の場合は、FAX が届いたことの確認のため、送付後に電話をいただくようお願いします。原則として8月19日（金）までに e-mail 又は FAX にて回答いたします。

(2) 質問の送付先

下関商工会議所 地域振興課 「hug kumo 入居者募集係」

FAX : 083-222-4094

e-mail : webmaster@shimonoseki.cci.or.jp

(3) 問合せ先

下関商工会議所 地域振興課 「hug kumo 入居者募集係」

TEL : 083-222-3333